

第2次北杜市障害者計画策定委員会（第2回）議事録

(1) 会議名

第2次北杜市障害者計画策定委員会（第2回）

(2) 開催日時

平成24年11月29日（木）

午後1時30分～午後4時30分

(3) 開催場所

市役所西館特別会議室

(4) 出席者（会長1名、委員7名、事務局6名 計14名）

委員：浅川敏郎、小泉晃彦、出口幸英、藤巻 努、三沢 聡、宮川恒雄、山田力三会長、
吉村真弓

事務局：米田福祉課長、岩波教育総務課長、津金福祉課障害福祉担当リーダー、福祉課障
害福祉担当竹内（株）ジャパンインターナショナル総合研究所田中、（株）ジャパンイ
ンターナショナル総合研究所小島

(5) 議題

- ① アンケート調査結果報告について
- ② ヒアリング調査結果報告について
- ③ 第2次北杜市障害者計画骨子（案）について
- ④ その他

(6) 公開・非公開の理由

公開

(7) 傍聴人の数

なし

(8) 審議内容

1 開会のことば

（課長）

2 委員自己紹介

3 議事録署名人選出

（議長）議事録は、2名以上の署名を得ることとされている。第2回は、小泉委員及び出口委員にお願いしてもよろしいか。

（委員）異議なし。

4 議事

① アンケート調査結果報告について

(事務局) 北杜市障害者計画策定に係るアンケート調査結果報告書について説明。

(議長) 質問があるか。

(委員) 作業所のメンバーにアンケートを積極的に提出することを勧めた。社会適応訓練に通っていたが、3年の期間が終わると助成が終わってしまう。3年で区切らず継続してもらいたい。

(委員) 社会適応訓練に通われていたということだが、仕組み的には来年からまた少し変わる模様。

(委員) 私の場合は雇い主の配慮で継続していただいている。

(事務局) 社会適応訓練というのは県の事業である。一般の就労に繋がるための訓練ということで、訓練を経て引き続き雇用が続いているということは制度の趣旨・目的に沿った結果となっているのではないか。

(委員) 企業が障害のある方を受け入れることによって受けられる補助事業の話だと思うが、補助金をもらえるから雇用する訳ではないので、補助金が出ないから肩身が狭いなどと思わないようにして良いと思う。

(議長) 相談支援体制について質問はあるか。

(委員) 相談支援体制に関する部分では、拠点的な相談支援センターを設置したが、まだ活用されていない状況が数字で表れている。施設機関との情報共有や連携を図る必要があるが、関係機関のネットワーク作りをどこまで相談支援センターとして行なっているのか。また、情報発信についても時期や回数、宛先、内容等、どの程度取り組まれているのか。ネットワークづくりと情報発信についての現状と、今後の取り組みを伺いたい。

生活の場について、知的障害者の25%が「施設」や「グループホーム・ケアホーム」で生活しているということであるが、この25%の中でさらに「施設」、「グループホーム」、「ケアホーム」の割合がどのぐらいなのか、すみ分けして欲しい。

健康問題について、身体障害者を主に取り扱っている感じがあり、精神障害者の部分では何もなかったのかという所が気になる。

就労の移動の確保では、就労する上でも、地域生活を営む上でも重要事項だと思うが、この辺りについても検討していく必要があるのではないかと思う。

(事務局) 情報発信の現状であるが、昨年障害者総合支援センター「かざぐるま」が開所した際、広報、ケーブルテレビ、パンフレット配布等で周知した程度で、あまり計画的に行えなかった。今回アンケート結果を受け、それぞれの障害ごとに情報の入手先が異なるということが把握できたので、今後は対象を絞った方法で周知していきたい。

(委員) 関係機関へのアプローチがあると、いろいろな対応ができるのではないか。お願いして終わりではなく、相談窓口として発信と連携を図り、解決を図ることが必要であると思う。

(委員) 関係機関等とのネットワークを作ることによって、関わっている本人や家族がどのような情報を求めているのか収集でき、適正な情報発信に繋がる。ネットワークと情報発信は両輪になってくるのではないかと思う。今回のアンケート調査を見るとやはり課題として浮き彫りになっているので是非検討していただきたいと思う。

(事務局) 生活の場については、18ページ「障害者入所施設」が9.1%、「グループホーム・ケア

ホーム」が13.9%という数値になっている。グループホームとケアホームのすみ分けはしていないため不明である。

健康問題について精神障害の方に、特出した内容は聞いていないが、24ページの「かかりつけの医師や医療機関」について「いる」と回答した方は、精神障害の方では87.8%となっている。

(委員) 精神障害の方の保健事業の取り組みについては、市で何か行われているのか。

(議長) 定期的な健康診断を行なっている。

(事務局) 県の補助事業として自殺予防対策事業があり、これを活用して市職員や民生委員に向けたゲートキーパー研修を行ってきた。本年度は市の図書館にうつ病やメンタルヘルスに関連する図書を増設したが、細部にわたる対応は今のところできていない。

(委員) 7ページの外出について、公共の交通機関の記載があるが、交通手段の確保については、どこも赤字を抱えながら行っていると思う。利便性が向上することよりは、日常生活の足の確保ということが切実であり、もう少し良い表現があればと感じる。

(議長) 今後、障害者の移動手段をどう考えていくのか、十分に検討する必要があるのでは。

(事務局) 北杜市役所全体として問題を認識するようにしたいと思っている。

(委員) 障害者だけでなく高齢者も含めて考えなければならない。日中や災害時における、単身の障害者や高齢者の対応を考えないとならない。地域の繋がりを意識させる方策が必要である。

(事務局) 指摘があった点については、計画に位置づけるようにしていきたい。

②ヒアリング調査結果報告について

(事務局) 「北杜市障害者計画庁内事業評価」に基づき説明。

(委員) 第2節「啓発・広報活動の推進の新たな啓発機会の創出」がほかほかハート祭りだけでは物足りないのでは。

(事務局) 現状取り組んでいる事業として入れている。今後はいろいろなネットワークの中で啓発していかなければならないと思っている。

(委員) 取り組み事業で空白の部分が12ヶ所程あるが理由は何か。

(事務局) 計画をつくったものの障害福祉担当および他課の担当でフォローアップできておらず、事業の実施に至らなかった部分である。計画で理想を掲げるのは大事であるが、できないことを書いても仕方ないので、実施できるものや、しなければならないものをすみ分けたいと思う。

(委員) 基本事業の見直しと延長ばかりではなく、内容は整っていないけれども新たにこういったものに取り組んでいこうというものを計画の中に落とすことが大事。

(事務局) 現計画では、市で実施できる事業として範囲を超えているものもある。たとえば診療機能の向上やリハビリテーション基盤の確保というものは、市で実施できることはほとんどなく、それよりも健診を行っていく等に力を注いでいくべきだと考える。もちろん、たとえ難しいと思うことでも計画に掲げていくことは大事だと思う。

(委員) 実際行なわれている事業と、北杜市で生活されている障害のある方や家族、関係者が本当に必要としているものすり合わせを行った上で事業展開していただきたい。それと自立支援協議会等の意見を是非重要視してほしい。地域課題が出ているにも関わらず、意見が反映されないのは勿体ないと感じる。

(委員) 保育のところで健康増進課と子育て支援課の話があったが、それぞれの分野別に関わってくる課が沢山あると思う。この分野にはどこの課が関わっているなど、ある程度明確にした方が良いのでは。評価シートの中に、どこの課がどう関わっているか明記されていれば良かった。

(事務局) 現行の計画にはどこの課が事業実施するのか記載がなく、責任の所在が曖昧になっていたところがある。次期計画では責任の所在を明らかにできるようにしたい。

③第2次北杜市障害者計画骨子(案)について

(事務局) 「第2次北杜市障害者計画骨子(案)」に基づき説明。

(委員) 7ページ「保育・教育の状況」の中の「交流」という表現だが、交流と書くと障害がある子とない子、別のものが一緒に機会を設けて交わるというようなイメージがある。交流という書き方ではなく、もう少し適切な表現はないか。

13ページに「障害に対する理解を深めることが必要」とあるが、これは誰が主語なのか。15ページには「療育・保育の充実」と「個々に応じた教育の推進」という形でまとまっており、「理解を深めることが必要」ということと、どう繋がっているのかと感じた。

(事務局) 「交流」という表現については、ご意見を踏まえ検討したいと思う。13ページの「障害に対する理解を深める」については、障害のない子供やその親、学校や地域など全体的なところで障害に対する理解を深めることが必要だと考えている。

(委員) 7ページ「乳幼児から保育園に通う間は市の保健師や保育園とで情報共有がなされているが、就学時健診以降、それらの情報が小学校や中学校に引き継がれていないとの課題が挙げられていました」とあるが、実際にどのような内容が課題として挙げたのか。いろいろな医療機関に通っている方の情報が学校に伝わっていないということは以前聞いたことがあるが、健診の際の情報を提供する仕組みがないのか、口頭程度で行なわれているということなのか、現状を聞きたい。

(事務局) 保育園までは健康増進課で健診をしているが、就学時健診は教育委員会が担当している。健康増進課でこれまで把握した情報を随時教育委員会に提供しているが、実際の健診の場でうまく共有されていなかった。今後、どのように情報共有していくか検討が必要。

(委員) 基本的には小学校へあがる時点で保育園から記録がくるが、形式的なもので、記載できない情報が沢山あり、詳細が分からない状況である。就学時健診では小学校の教員も一緒に入り諸検査を行い、必要があれば再検査を行っている。健診の内容を基に進路を決めていくが、保護者の意見で左右され、情報があっても通常の学校へという気持ちが強ければ拘束力はない。

保育園の場合は、必要があれば、ひとりの子供にひとりの保育士を付けることが可能であるが、義務教育の段階になってくると難しい。形式的な資料だけでは状況を把握できず、個々の情報交換が必要となってくるが、守秘義務があるので一概にはいかない。

小中学校間では、同じ義務教育にあるので、連携をとれる体制にはなっていると思う。

(事務局) 就学時健診においては教育委員会を実施し、健診後の情報交換の時間を長く設けている。その際、保健師や保育士、校長先生に出席していただき、気になる子どもの情報交換は十分行っている。

(事務局) 保育園の加配の関係だが、クラスにひとりの加配という位置づけである。特別な場合

でもひとりにひとりの保育士を付けるということは原則行っていない。

(委員) 保護者から、保育園のときにつけてもらっていたので、小学校でもひとりつけてほしいと依頼される場合があった。

(事務局) 子育て支援課にヒアリングをした中では、特定の子に対する指導ではなく、クラス全体を円滑にするために、ひとり加配するという考え方である。

(委員) 問題が多く生じたときに、県の予算措置による配置や、市での加配を総動員したとしても、ひとりひとりのニーズに応えることは非常に難しい。

学校のバリアフリー化はどうなっているのか。3階建てで、エレベーターやスロープがなく、障害者用のトイレがないなど施設面での課題もある。それらを解決しようとする際、予算措置はどこで行うのか。学校の運営を総合的に考える必要がある。

(事務局) バリアフリーについては、市内に様々な施設があるが、当然学校も関わってくる。

(議長) 学校のバリアフリー化はどのくらい進んでいるのか。

(事務局) 数値的には把握していない。

(委員) 新設の学校には配慮されているが、既存の学校では必要に迫られたとき、改修することになると思う。しかし、外部から来る人もいるので対象となる子どもがいないから必要ないというわけでもないと思う。

(委員) 育ちや学力の保障というのは、教育機関や療育機関、医療機関、福祉機関を含めた連携の中で補いながらサポートしていくものだと思う。今回のアンケートの内容から、積極的な親御さんの子は、ある程度保障されているけれども、そのあたりがうまくできている家庭の子とできていない子と差が生じている気がした。

(委員) 企業が人と接するときも個人情報の取り扱いが非常に厳しく、履歴書に家族構成を書く欄もなければ、親の職業も聞けない。従業員の健康管理をしなければならないという責任は負わされているが、その人が病気になったときの情報は、あくまで個人のもので、扱いにはかなり制約がある。障害の方の就労を受け入れる場合も、職場体験があった方に、どのような障害があるか等の情報は受け取れるが、新規に來られた方についての把握や対応は非常に難しい。現実的に課題として取り上げられたとき対応できるのか、情報共有できるのかというところが気になる。

(事務局) 個人情報については法律施行後、取り扱いがかなり厳しくなり、本人の同意がある場合は例外であるが、原則としては個人の情報を第三者に提供することはできない。これは保育園と学校、学校間、学校と企業等の関係においても適用されるので、そこで共有される場合は当然本人や保護者の同意がなされているということを前提としている。逆に就職の際に本人が障害を隠して応募する場合などは、企業としてはその方がどういう障害があるかを収集することは現行の法律上、難しいのではないと思う。

(委員) 障害があることが幼少時に認定される場合には、支援計画を個別につくる必要があるが、その情報は保護者の同意のもと、保育園からあがってくることになっている。個々の子供が専門機関にかかっている場合についても、同様に同意が必要である。保護者に直接関係機関との情報共有をして良いか依頼するが、承諾を得られない場合もある。

(委員) 特別支援コーディネーター等が家族や関係機関にうまく伝えられるかどうかによってクリアされる場合があるのではないと思う。

(委員) 障害かもしれないという入口のところで、親御さんは受け入れられないかもしれない。しかし今後どのような機関が関わり連携していくのか、また、その子にとって最善な方法であるということの理解を得られれば、情報共有もよりスムーズになるのではないかと思う。入り口のところが重要だと感じる。

(委員) 第1章第4節の「計画の策定にあたって」で、今回は手帳所持者と一般市民向けのアンケート、団体や庁内のヒアリングを基に、計画策定の基礎資料としているが、可能であれば自立支援協議会からも意見を聞いていただきたい。事業計画にのらない地域課題もあるかと思うので検討していただきたい。

(事務局) 自立支援協議会の意見を求めたいと思う。

(議長) 他に質問があるか。なければ本日の策定委員会の議事は終了とする。

(事務局) 次回の日程は来年1月24日(木)午後1時30分から開催する。

5 閉会のことば

(課長)

(閉会)

以上

会議録署名委員 小泉 晃彦

会議録署名委員 出口 幸英